

自己資本規制比率

平成24年3月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成24年3月末 < 決算修正後 >	平成23年12月末 < 決算修正後 >
基本的項目	資 本 合 計 (A)	455,305	443,727
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	252	-
	金融商品取引責任準備金等	98	64
	一般貸倒引当金	67	79
	短期劣後債務	200,000	200,000
	計 (B)	200,418	200,143
控除資産	(C)	191,260	201,322
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		464,463	442,547
リスク相当額	市場リスク相当額	34,433	31,103
	取引先リスク相当額	12,573	11,926
	基礎的リスク相当額	45,122	44,158
	計 (E)	92,128	87,187
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	504.1 %	507.5 %

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。

なお、平成24年3月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りとなっております。

金額	: 50,000百万円	金額	: 150,000百万円
契約日	: 平成23年10月3日	契約日	: 平成24年1月5日
弁済期日	: 平成26年3月31日	弁済期日	: 平成26年3月31日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上